

令和2年第5回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和2年5月26日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長 松川 伸二	委員 樋口 美和
委員 平岡 長治	委員 古谷 和彦
委員 酒井 郁子	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育総務課長 垣内 俊樹	学校教育課長 滝澤 洋
生涯学習課長 竹内 克之	スポーツ・文化課長 谷口 佳代
明浜教育課長 佐々木邦仁	野村教育課長 土居 文人
城川教育課長 久保田 修	三瓶教育課長 滝野 広明
教育総務課長補佐 山崎 徳博	学校教育課長補佐 井関 修三
教育総務課主任 稲口 智博	

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和2年第4回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和2年第4回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。
教育長 第4回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 令和2年第1回西予市臨時議会が5月20日に開催され、6月9日をもって任期満了となる樋口美和教育委員の後任として梅川俊一氏を任命することについて議会に同意を求めたところ、全会一致にて同意された。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内小中学校では、臨時休業措置を講じていたが、5月12日から22日までの期間に、段階的再開のため、分散登校に取り組んだ。この期間、それぞれの学校において、感染症拡大防止に関しての様々な工夫がなされ、特段のトラブル等もなく、無事に分散登校を終えることができた。また、昨日から完全再開を開始した。学校現場においては、三密回避についても、なかなか困難であるというのが実情であるが、国及び県のガイドラインなどにに基づき、児童生徒の健康と安全を第一に考え、できる限りの対策を講じている。現段階で学校現場からのトラブル等の報告はなく、無事に再開できている旨報告する。

6月行事予定について報告を求める。

教育総務課長 6月行事予定について報告する。併せて令和2年第6回教育委員会定例会の日程について、6月23日（火）午後3時から開催する旨提案する。

全委員 特になし。

教育長 令和2年第6回教育委員会定例会を6月23日（火）午後3時から開催する旨宣する。

4 案件

○承認第1号 専決処分第1号（専決第1号西予市社会教育委員の委嘱について）の承認について

教育長 事務局の説明を求める。

生涯学習課長 専決処分第1号（専決第1号西予市社会教育委員の委嘱について）の承認について説明する。

教育長 原案について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 審議の結果、原案のとおり承認する旨宣する。

○承認第2号 専決処分第2号（専決第2号西予市図書館協議会委員の任命につ

- いて)の承認について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 生涯学習課長 専決処分第2号(専決第2号西予市図書館協議会委員の任命について)の承認について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、原案のとおり承認する旨宣する。
- 議案第14号 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 学校教育課長 西予市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 審議の結果、原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 5 協議・報告事項
- 教育長 小中学校における夏季休業について説明を求める。
- 学校教育課長補佐 新型コロナウイルス感染症対応で生じた授業不足を補うため、市内すべての小中学校で夏季休業を短縮し、中学3年生は1日6時間、それ以外の学年は1日4時間の授業を13日間行いたい旨説明する。
- 教育長 先般、臨時校長会を開催し、小中学校における夏季休業について協議を行った。ほとんどの学校長が、夏季休業を短縮することはやむを得ないという意見であった。
- また、保護者等から、夏季休業が短縮されることは致し方ないといった意見があることや、例年どおりの夏季休業とした場合は、学習面への不安などを学校現場において感じているといった意見もあった。
- 最終的に、市内小中学校の夏季休業の方向性を教育委員会において示してもらいたいということで一致したため、本日の協議事項で協議の上、決定したいと思う。ご意見をいただきたい旨述べた。
- 樋口委員 補充の必要な授業日数には、令和2年3月の臨時休業分の授業日数は含まれているのか問う。
- 教育長 含まれていない旨答える。含まれていない考え方について、事務局に説明を求める。

- 学校教育課長補佐 県教育委員会義務教育課から示されている「学校の臨時休業による学習の遅れへの対応について」により、未指導の学習内容を主に二つの方法に分けて対応していくことになっている。一つ目として、未指導であることで次学年の学習に支障が生じるものは、次年度当初に時間割を工夫するなどして対応すること。二つ目として、未指導であっても次学年の学習にすぐに支障を来さないものは、次学年における同内容の単元の時に、関連付けながら指導を行うことになっている。このことにより、今回、令和2年3月の臨時休業分の授業日数については計上していない旨述べる。
- 樋口委員 市内小中学校において一律に夏季休業を短縮し、計13日間の授業日を設けることについて、この日数以上に指導が必要な場合には、各学校長の判断で補習を行うことは可能か問う。
- 教育長 そのことについては、想定していない。今回の夏季休業の短縮は、例年とは異なる特別な措置である。各学校間において、夏季休業中の授業日数及び授業時間数に差が出ることは避けたいため、市内統一の内容で取り組みたい旨述べる。
- 樋口委員 この授業日数は、西予市独自の日数であるのか問う。
- 教育長 そのとおりであり、県教育委員会からは示されていない旨答える。
- 樋口委員 今春、授業不足のまま小学校6年生を卒業し、中学校1年生となった子どもたちそれぞれの学習の習熟度に関する小学校と中学校間の連携について問う。
- 学校教育課長補佐 昨年度の小学校6年生については、令和2年3月の臨時休業になる前までに概ね学習は終えており、臨時休業後も家庭学習により該当学年の学習内容を一通り補っていると認識している旨答える。
- 古谷委員 県教育委員会義務教育課から示されている「学校の臨時休業による学習の遅れへの対応について」の通知は、令和元年度の学年に対する通知なのか問う。
- 学校教育課長補佐 通知文書の日付は令和2年3月であり、令和元年度の学年に対する通知である。令和2年5月15日付文部科学省の通知では、最終学年以外の児童生徒に係る特例的な対応として、学年内に指導が終えられるように努めても、なお指導を終えることが難しい場合は令和3年度又は令和4年度までの教育課程を見通して検討し、次学年に指導を行っても構わないことが示されている。西予市としては、本年度に指導を計画している内容についてはできる限り、学年内に指導が終えられるように努める旨述べる。
- 古谷委員 夏季休業期間に約2週間の補充授業を行っても、中学校3年生以外

は、1日4時間であり授業時間数が不足するため、今後のフォローが難しいところもあるのではないか。例えば、水曜日の6時間目が空いている場合には、そこに授業を入れることや、学校裁量で授業を優先し補充を行うこと、冬期休業の利用など、各学校の努力で不足分の授業時間数を補充するというのか問う。

教育長 例えば、例年行っている学校行事を精選するなどにより不足分をカバーしていく。夏季休業を短縮し、すべての学年を6時間とするのは特に小学校低学年の子どもたちにとって酷ではないかと思う。また、午前中は学校で授業を行い、給食を提供するのであれば、子どもたちの負担も過度にならず、保護者の負担も軽減されるのではという判断である。ただし、中学校3年生については、高校受験があるため、可能な限り前倒しで不足の授業時間数をカバーしていきたいという考えである旨述べる。

古谷委員 西予市としては、今年度中に必要な授業時間分を取り戻す考えというのか問う。

教育長 そのとおりであり、文部科学省においては、特例措置により次学年への持ち越しも可能としているが、西予市としては、中学3年生以外も今年度中で取り戻したい考えである旨述べる。

古谷委員 夏季休業中は、先生方の研修会などが多い時期であるが、先生方の過重負担の軽減について問う。

教育長 まだ具体的に示されてはいないが、県教育委員会からは例年夏季休業中に行う研修等について、中止または代替えの方向で検討されていると聞いており、可能な限り負担軽減を図りたい旨述べる。

樋口委員 説明のあった案を作成するのは大変だったと思う。色々考えて下さったことに感謝する。

最初は、この学習期間では短いと思った。しかし、先ほど古谷委員からもあったように、長期休業中にしかできない先生方の研修のことや、休養の必要性を考えると、この案は妥当だと思う。

新型コロナウイルス感染防止のために定期病院受診を控えておられる先生がいらっしやると聞いた。報道でもあるように、持病のための受診を控えることは危険である。夏季休業を設けることにより、先生方にも体調を良好に保つための時間に使っていただきたいと思う。

また、毎日学校へ行く当たり前がなくなって、私なりに地元の小中学校に通う子育て世代の保護者に家庭での様子を聞いてみたところ、自主学習や体力作り、家の手伝いをした子もいれば、食事や生活リズムが著しく変化した子もいた。学校が再開しても、感染防止のための

休業中のストレスなどで体調がすぐれない子や、学習しようという気持ちに身体がついていかない子もいるのかもしれない。そのような中で詰め込んで補充しようとしても無理がいくかもしれない。

今回の案で示された夏季休業はステイホームから解放される休みになれば良いと思う。休みの間に家族や友達と楽しいイベントなどができれば、休み明けの学習意欲も高まるのではないかと思う旨述べる。

酒井委員 実際に学校に登校となる日数は 13 日間であり、その期間に土日祝日もあるため、この案の期間で良いと思う旨述べる。

平岡委員 夏季休業期間に補充授業を行うのはやむを得ないと思う。また、小中学校の空調設備の整備が 5 月中に完了するので良かったと思う。7 月末は 1 年で一番暑い時期で、エアコンがなかったら大変だった。そうは言っても、暑い時期に授業をするので、子どもたち、先生方ともに、熱中症には今まで以上に注意し、対策をとっていただければと思う。

今後、県教育委員会から各市町教育委員会の夏季休業の対応についての調査があると思うが、先ほどの古谷委員からもあったように、先生方の研修等が過重にならないように、市教育委員会からも県教育委員会に要望していただければと思う旨述べる。

教育長 この小中学校における夏季休業の対応については、あくまでも現時点での決定であり、新型コロナウイルス感染症の状況が終息に向かって徐々に進んでいくという前提での内容としてご理解いただきたい。また、現時点で県教育委員会から県立学校に対して、具体的な夏季休業の短縮の期間や方法などの方向性については、明示されていない旨述べる。

樋口委員 県教育委員会の方針は、いつ頃発表になるのか問う。

教育長 不明である旨答える。

平岡委員 県教育委員会の方針が西予市の方針よりも、もっと多く夏季休業中に補充するということになれば、西予市は他の市町に比べて補充が少ないということで保護者などからこれ以上の補充の要望が出ることもあるかもしれない。その場合、土曜日に授業をするのは教職員の勤務時間の関係から難しいと思うので、必要であれば、1 日の授業時間数を増やすといった対応をすることでも良いと思う。子どもたちも夏の非常に暑い時期に登校するので、8 月 1 日から 20 日間程度の夏季休業は必要だと思う旨述べる。

教育長 この夏季休業の対応については、早急に学校長へ提示し、校長会で

議論し決定させていただく。その後、正式に教育長名で、保護者宛てに通知を出したい旨述べる。

樋口委員 先ほど教育長が言われたように、今は感染者数が減っているが、第2波が発生し、再び学校が休業となる可能性はある。今後しばらくそのような状況が続くと思われるが、学校行事を予定して、準備を進めていただければ、保護者もそれに向けて準備ができると思う旨述べる。

教育長 5月29日に県内の教育長会議があり、西予市から夏季休業の短縮に関する議題を提出しており、その時に県内市町のある程度の方向性が分かると思う。保護者及び各学校長への正式な通知は、来週中には発出できると想定している。教育長名での正式な通知により、保護者、学校に早い段階で安心してもらいたい旨述べる。

樋口委員 三瓶町内のスクールバスは、密を回避するため、通常なら朝1便での運行のところ、2便で運行している。朝2往復するのは、バスの運転手にとって大変だと思う。毎日、子どもたちの安心安全に配慮し学校まで、また家庭まで送り届けていただいていることに感謝したい。

給食については、保護者にとって大変有難い。以前に給食センターの見学をさせていただいた。普段でも暑い厨房で作業することは大変なのに、特に暑い時期に給食を作ることはすごく大変だと思う。運搬作業にも気を遣うと思うし、衛生面への配慮には給食に関わる方々のご苦勞に感謝したい。子どもたちも給食を楽しみにしている。平素よりおいしい給食を提供して下さる為にご尽力いただいている方々に感謝し、補充授業期間中に給食を実施して下さることに感謝する旨述べる。

平岡委員 補充授業は、中学校3年生以外は午前中となっているが、他の市町の授業時間数の状況について問う。

学校教育課長 現時点では、どの教育委員会も方針を検討中の状況であり、確定した情報は入っていない旨答える。

平岡委員 暑い時期であり、午前中の授業が妥当なところであると思う。どうしても授業時間数が足りないということであれば、午後に加えることもできると思う。また、小学校1年生は、授業時間数が元々少ないのか問う。

学校教育課長補佐 小学校1年生は、他学年より1週少ない年間34週で教育計画を編成している旨答える。

平岡委員 学年によって、ある程度考えて対応しても良いのではないかとも思う旨述べる。

教育長 その件に関しては、今回の提示により、これからの学校運営の中で

学校現場において考えていただき、補充していくということで取り組んでいただくことにしたい。原則的に、各学校現場において判断しがたい内容や、教育委員会で統一して欲しい内容について、教育委員会から方針を示したいと思っている旨述べる。

協議した内容で進めて良いか問う。

全委員

異議ない旨答える。

教育長

西予市教育振興基本計画について報告を求める。

教育総務課長補佐

西予市教育振興基本計画について説明する。

平岡委員

表現方法についての修正箇所を指摘する。

教育長

指摘のあった箇所について、修正する旨答える。

その他委員

特になし。

教育長

修正した西予市教育振興基本計画を、次回の教育委員会定例会において議案として提出する旨述べる。

教育長

暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後 4 時 18 分)

教育長

再開を宣する。(再開 午後 4 時 52 分)

6 その他

教育長

その他の件について意見及び報告を求める。

樋口委員

オンライン授業について、全国においてオンラインが普及し、西予市においても ICT の授業や 1 人 1 台のタブレットを使用する方向で進んでいると思う。将来的に、今回の新型コロナウイルス感染症のような事態があった時に、オンライン授業ができればいいのではと思った。大野ヶ原小学校、惣川小学校、明浜小学校では、オンラインによる交流授業をされているようであるが、端末の不具合によってその対処に先生が時間を費やし、授業が中断したという話も聞いた。

今後は、交流授業としてだけでなく、オンラインをとおしての授業ができれば良いと思うし、さらには、システムに関する専門の人員を配置して欲しいとも思う。理想的で漠然とした意見ではあるが、そのようなことも今後検討して欲しい旨述べる。

教育長

新型コロナウイルス感染症の関係により、オンライン授業が注目されている。文部科学省からは、GIGA スクール構想という方針が令和元年度に示されている。児童生徒に 1 人 1 台のパソコン端末を配布し、授業に取り組んでいくことがメインとなる。令和元年度の段階では、令和 2 年度から令和 5 年度の 4 年間をかけて、児童生徒全員にパソコン端末を配布するという方向であった。

しかしながら、令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症が発生したことで、令和 2 年度に集中して整備をするということに方針が変

更された。文部科学省が4年間で予定していた予算すべてを令和2年度に前倒しし、国の大きな政策として取り組んでいくということに方針転換がなされた。西予市でも、令和2年度6月補正予算において、前倒しの予算編成をし、今年度に取り組んでいくこととしている。そのパソコン端末がすべての児童生徒に行き渡れば、不測の事態に備えてのオンライン授業も可能になると思う。一方では、家庭によっては、ICTの環境が整っていない家庭もあるため、その点をどのように解決していくかという課題もある。

また、ご意見のあった端末の不具合によって授業ができなくなるという事態も想定されるが、文部科学省の令和2年度第2次補正予算において、そのような事態に対応をすることを含め、ICT環境を整えるための人材確保に関する予算が計上される見込みである。

現時点では、まだ不透明な状況ではあるが、それをどのように活用するかが自治体の能力を問われるところであり、検討をしていく必要があると考えている旨述べる。

樋口委員

前向きに進んでいると聞いて安心した。少しずつでも進んで欲しい旨述べる。

7 閉会

教育長

午後5時閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和2年第5回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和2年6月23日

教育長

松川伸二

教育委員

平岡長治

教育委員

古谷和彦

教育委員

酒井郁子

教育委員

梅川俊一